

天神ダム

渇 水

昨年の冬から降雨が少ない渇水状況が続いており、天神ダム貯水率も5月時点で50%代となっておりました。

※1月に降雨量0mmは140年間の観測史上初

目次

あいさつ	P2
令和7年度 第1回臨時総代会を開催・第24回通常総代会を開催	P3
令和6年度決算書・令和8年度予算書	P4
表彰・大規模災害に備えての取り組み	P5
農家の声・大淀川右岸女性会	P6
施設維持管理・取水管理・渇水状況	P7
賦課金のお知らせ・組合員変更の手続き等	P8

大淀川右岸土地改良区

〒889-1701

宮崎県宮崎市田野町甲 9003-55

TEL0985-86-1977

FAX0985-86-1994

受益面積 1,938ha

e-mail…ooyodo.ugan@dolphin.ocn.ne.jp

HP : <https://www.ugan.or.jp>

組合員の皆様方への挨拶



大淀川右岸土地改良区 理事長

鍋倉 利幸

組合員の皆様には、当土地改良区の運営にご理解とご協力をいただいております心から感謝申し上げます。

現在の農業を取り巻く環境は大変厳しく、異常気象や資材等の不足並びに価格高騰、そして後継者不足などの様々な課題に直面しております。

昨年末の少雨と今年に入り宮崎県内において140年の観測史上で初めてとなる1月の降水量がゼロmmの記録的少雨により、ダムの貯水率がだんだん低下し4月上旬で貯水率が約60%まで低下しました。6月の台風により少し回復したところですが、農業用水の取水量は田植時期には大幅に増加しました。今後の降雨状況により取水量の超過も考えられますので、組合員の皆様にはご迷惑をおかけしますが、既存水源の利用やかけ流しをしないことなど適切な水使用を行いダム農業用水の節水にご協力いただきますようお願いいたします。

3月の通常総代会では令和7年度補正予算と令和8年度事業計画や予算等すべての提案議題を承認していただきました。近年は県営管の老朽化に伴う漏水が多発しており、令和7年度は23ヶ所の漏水補修工事を行っております。漏水工事に要する費用が年々増加しており、予算に占める割合が多くなっております。

なお、小水力発電につきましては令和6年度に九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所により補修工事を行っていただき、令和7年4月から順調に運転しており安定した売電収入があり、当土地改良区運営の一助となっております大変感謝しております。

当改良区は組合員の皆様の賦課金と、国、県、市からの補助金で運営されております。今後も国営施設や末端県営施設の適切な管理運営に努めてまいりますので、賦課金納入への組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。また国、県、市の関係機関の皆様には、引き続きご指導ご協力をお願い申し上げます。



宮崎市長

清山 知憲

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、市政並びに地域農業の振興にご理解とご協力を賜り、心より深く御礼申し上げます。

さて、本市が誇る豊かな農業生産の基盤は、天神ダムをはじめとする貴重な水資源と、それを支える皆様の弛まぬ日常の管理によって維持されております。しかしながら、昨年度末には深刻な水不足に見舞われ、天神ダムの水位が著しく低下するという事態が発生いたしました。この危機的な状況下において、組合員の皆様が危機意識を共有し、度重なる要請に対し迅速かつ継続的に節水対策に取り組んでいただきましたことに、深く敬意と感謝の意を表する次第です。

また現在、我が国の農業を取り巻く環境は依然として厳しい局面を迎えております。とりわけ、緊迫する中東情勢の悪化に伴う原油や原材料価格の高騰、さらには国際物流の混乱などは、本市の農業現場にも多大な影響が懸念されます。営農に不可欠な燃油や施設資材をはじめ、肥料や出荷用資材にいたるまで、広範な生産コストの上昇や供給不安は、農家経営を厳しく圧迫しており、皆様におかれましては現場の最前線で大変なご苦勞をされていることと拝察いたします。

このような困難な状況だからこそ、大淀川右岸土地改良区が担う「安定した農業用水の供給」と「強固な生産基盤の維持」の重要性は、かつてないほどに高まっています。水田や畑地へ命の水を絶やさず届ける皆様の組織力こそが、資材高騰に立ち向かう農家の皆様の経営を支え、本市の食料安全保障を守る礎となるものであります。

宮崎市といたしましても、この難局を乗り越えるべく、国や宮崎県等の関係機関と連携し、農家の皆様の経営安定の支援に努めてまいります。さらに、大淀川右岸土地改良区が進める国営関連の末端整備事業等とも歩調を合わせながら、地域の大切な基盤を強靱なものとし、この豊かな大地が次世代へ継承されるよう取り組んでまいり所存です。

結びに、大淀川右岸土地改良区の今後ますますのご発展と、組合員の皆様のご健勝、そして本市農業の豊かな実りを心から祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

令和7年度 第1回臨時総代会を開催しました

令和7年10月29日臨時総代会を開催し、議長を除く総代46名の賛成（書面議決書を含む）により提案したすべての議案について、原案どおり可決承認されました。

役員補欠選任では、理事に田野地区の平原浩高氏が選任されました。

【議長】

貴島康弘 総代(宮崎地区)

【議事録記名人】

前田秀幸 総代(田野地区)

平原昭彦 総代(清武地区)



議案

議案第1号 令和6年度事業報告及び財産目録並びに収支決算について

報告第1号 監査報告

議案第2号 令和7年度一般会計収入支出補正予算(案)第1号について

議案第3号 定款(役員選任規程、総代選挙規程)、規約、会計細則の一部改正(案)並びに施設更新積立計画(案)、土地改良区施設更新積立金管理規程(案)について

議案第4号 役員補欠選任について

第24回通常総代会を開催しました

令和8年3月17日に第24回通常総代会を開催し、議長を除く総代48名の賛成（書面議決書を含む）により、提案したすべての議案について原案のとおり可決承認されました。

【議長】

川越一史 総代(田野地区)

【議事録記名人】

田宮健次 総代・野邨寿孝 総代(清武地区)



議案

報告第1号 令和7年度中間監査報告

議案第1号 令和7年度一般会計収入支出補正予算(案)第2号

令和7年度特別会計収入支出補正予算(案)第1号について

議案第2号 令和8年度役員報酬(案)について

議案第3号 令和8年度債務負担行為(案)について

議案第4号 令和8年度賦課金の賦課徴収方法及び納入(案)について

議案第5号 令和8年度事業計画及び一般会計・特別会計収入支出予算(案)について

議案第6号 令和8年度取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の最高限度額、借入先(案)について

報告第2号 令和8年度の取水について

令和6年度 決算書

一般会計収入の部

(単位：円)

項 目	決 算 額	付 記
土地改良事業収入	48,063,354	賦課金 供用面積1,106.1ha
附帯事業収入	20,745	他目的使用料等
基本財産運用収入	11,936	基本財産口座の利息
特定資産運用収入	18,403	特定資産口座の利息
補助金等収入	24,315,000	水利施設強化事業・県単事業等
交付金収入	3,600,000	適正化事業
業務受託料収入	4,111,083	基幹水利管理事業・非常時保安業務
雑収入	3,367,976	預金利子・発行手数料
借入金収入	0	
基本財産取崩収入	0	
特定資産取崩収入	10,170,869	転用決済金・給水引込み負担金
補償金預り金収入	0	未処理用地補償金預かり
他会計繰入金	0	
繰越金	33,901,156	前年度繰越金
(A) 収入合計	127,580,522	
(B) 当期収入合計	93,679,366	

一般会計支出の部

(単位：円)

項 目	決 算 額	付 記
土地改良事業費支出	38,567,012	施設維持管理費等
一般管理費支出	41,624,399	運営事務費等
土地改良事業負担金支出	6,670,379	国営機能保全事業負担金
借入金返済支出	0	
支払利息	0	
固定資産取得支出	0	
基本財産積立支出	2,011,936	基本財産への積立
特定資産積立支出	4,853,011	特定資産への積立
雑支出	0	
予備費	0	
他会計繰出額	5,050,000	特別会計初年度運営資金
補償金預り金支出	0	未処理用地補償金支払い
繰越金	28,803,785	次年度繰越金
(C) 支出合計	127,580,522	
(D) 当期支出合計	98,776,737	
(B) - (D) 当期収支差額	-5,097,371	

小水力発電事業特別会計収入の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	付 記
発電事業収入	1,745,457	46,670kWh×37.40円
特定資産運用収入	0	特定資産口座の利息
雑収入	0	預金利息
特定資産取崩収入	0	積立資産を取り崩した際の収入
他会計繰入金	5,050,000	一般会計からの繰入金
繰越金	0	前年度繰越金
(E) 収入合計	6,795,457	
(F) 当期収入合計	6,795,457	

小水力発電事業特別会計支出の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	付 記
発電事業費支出	3,708,580	人件費・保守点検等
一般管理費支出	379,720	研修・税理士委託料等
特定資産積立支出	0	特定資産積立
他会計繰出金	0	一般会計へ繰出し
繰越金	2,707,157	次年度繰越金
(G) 支出合計	6,795,457	
(H) 当期支出合計	4,088,300	
(F) - (H) 当期収支差額	2,707,157	

令和8年度 予算書

一般会計収入の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	付 記
土地改良事業収入	48,755,000	賦課金
附帯事業収入	2,000	各種証明書発行手数料等
基本財産運用収入	200,000	基本財産口座の利息
特定資産運用収入	150,000	特定資産口座の利息
補助金等収入	22,846,000	水利施設強化事業・県単事業等
交付金収入	1,800,000	適正化事業
業務受託料収入	6,438,000	基幹水利管理事業・非常時保安業務
雑収入	78,000	預金利子
借入金収入	1,000	
基本財産取崩収入	2,000	基本財産取り崩した時の収入
特定資産取崩収入	178,000	特定資産取り崩した時の収入
補償金預り金収入	1,000	未処理用地補償金預かり
他会計繰入金	748,000	小水力発電事業特別会計繰入
繰越金	25,300,000	前年度繰越金
(A) 収入合計	106,499,000	
(B) 当期収入合計	81,199,000	

一般会計支出の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	付 記
土地改良事業費支出	37,344,000	施設維持管理費等
一般管理費支出	53,732,000	運営事務費等
借入金返済支出	1,000	短期・長期借入償還費
支払利息	1,000	借入金利息
固定資産取得支出	201,000	発電機等
基本財産積立支出	3,200,000	基本財産への積立
特定資産積立支出	4,215,000	特定資産への積立
雑支出	1,000	
予備費	2,000,000	
他会計繰出額	1,140,000	小水力発電事業特別会計繰出し
補償金預り金支出	4,420,000	未処理用地補償金支払い
繰越金	244,000	次年度繰越金
(C) 支出合計	106,499,000	
(D) 当期支出合計	106,255,000	
(B) - (D) 当期収支差額	-25,056,000	

小水力発電事業特別会計収入の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	付 記
発電事業収入	16,114,000	435,500kwh×34円/kwh
雑収入	1,000	預金利息
特定資産取崩収入	5,000	積立資産を取り崩した際の収入
他会計繰入金	1,140,000	一般会計からの繰入金
繰越金	1,000	前年度繰越金
(E) 収入合計	17,261,000	
(F) 当期収入合計	17,260,000	

小水力発電事業特別会計支出の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	付 記
発電事業費支出	9,792,000	人件費・保守点検等
一般管理費支出	1,650,000	研修・税理士委託料等
特定資産積立支出	5,070,000	特定資産積立
他会計繰出金	748,000	一般会計へ繰出し
繰越金	1,000	次年度繰越金
(G) 支出合計	17,261,000	
(H) 当期支出合計	17,260,000	
(F) - (H) 当期収支差額	0	

全国水土里ネットより表彰されました

本土地改良区が全国水土里ネットより第67回全国土地改良功労者等表彰の全土連会長表彰を受賞しました。

＜宮崎県からの受賞者＞

(団体)：大淀川右岸土地改良区（宮崎市）	写真	下段左
(団体)：山新土地改良区（三股町）	写真	上段左
(個人)：河野保重（南郷町土地改良区 理事長）	写真	下段中央
(個人)：戸高利徳（日之影土地改良区 理事長）	写真	下段右



宮崎県水土里ネットより表彰されました

本土地改良区の鍋倉一己理事が、長年にわたる土地改良事業や運営へ献身的な働きが評され、宮崎県土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞されました。

鍋倉一己 理事 誠におめでとうございます



宮崎地区土地改良協議会より表彰されました

本土地改良区の役職員が永年勤続により功労者表彰を受賞しました。

石山吉郎 理事（役員勤続年数11年）写真上段中央
川口大輔 主幹（職員勤続年数25年）写真上段の右から3人目
おめでとうございます



大規模災害に備えての取り組みを行っております

●大規模災害時における相互応援に関する協定（平成30年2月23日）

県内の大規模な8土地改良区において、地震・風水害その他の大規模災害（人命及び土地改良財産等に重大な被害を及ぼす事態）が発生、又は発生する恐れがある時、円滑かつ迅速な相互協力が行われることにより、被害の軽減と農業経営の安定を図る事を目的として協定を締結しております。

協定加盟改良区

- ・綾川総合土地改良区
- ・大淀川右岸土地改良区
- ・大淀川左岸土地改良区
- ・都城盆地土地改良区
- ・西諸土地改良区
- ・一ツ瀬川土地改良区
- ・川南原土地改良区
- ・尾鈴土地改良区連合

●令和7年度 活動内容

令和7年度は、台風や大雨時に相互応援体制に基づき被害状況確認を実施（施設被害状況等の情報収集や人員体制など）担当事務局である尾鈴土地改良連合が連絡体制を取りました。

※令和7年6月の大雨警報、9月の台風での連絡対応を行いました。

●令和7年度 ブロック研修

令和7年12月9日に、ブロック別訓練を都城盆地土地改良区で実施しました。

- ・鹿児島県の曽於東部土地改良区での漏水事故に関し、本協定に基づき資材提供を行い早期復旧が実現できた。
- ・機械整備の日常点検に関連し、揚水機場ポンプのグランドパッキン交換の実演会を実施



○本部事務局での活動報告



○現地研修

農家の声

cozy farm(コージーファーム)代表 長友 亨治さん

住 所 清武町船引地区

労働力 本人 妻 収穫時期のみパート10人

経営内容 ハウス施設85a みかん(品種 セとか 9割 新品種 1割)



cozy farmのHP



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

3代続く農家の長男で、大学では農学部で学んでおりましたが、卒業後は、化学メーカーに就職し営業マンとして働いておりました。将来的には実家を継ごうと考えていましたが、10年ほど前に父が脳梗塞で倒れたこともあり実家を継ぐことにしました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分が育てた作物の味の感想を直接聞ける機会が多く、努力した結果は味に出るため美味しくできたことを実感できるとても励みになります。

Q 農業をする中で苦労していることは何ですか？

作物の収量や糖度などが自然にかなり左右されることですね。近年、温暖化の影響で猛暑日や日照りなどが続き果実自体の太りも悪くSサイズが多くできてしまいました。それに加え中東情勢の悪化に伴い農業資材の高騰や資材自体が不足しており、ハウスビニールの張替えなどが難しくなっている点です。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

こだわりを持つことと安定した収量を保つことだと思います。私の農園では有機肥料オンリーで栽培しており、自家製ブレンド有機肥料などを使用し栽培しております。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

現在農業の実状は農家の高齢化や継手不足など取り巻く環境は良いとは言えない状況です。だからこそ私は若者も夢を持てるような農業をしたいと考えています。

Q 行政に対する要望はありますか？

現状農家の収益は安定しておらず、苦しい現状が続いており倒産する農家も増えています。農家が農業を続けていくということは、景観保護や治水、耕作放棄地に伴う鳥獣害への対策など、地域の良い環境を保つ役割があり、ある意味、行政の公共的な仕事を農家が担っているとも考えられます。このことから、農家が農業を続けていく重要性をより理解していただき、所得補助などの直接的な補助を考えていただきたい。

水土里ネット大淀川右岸女性会



令和8年度 日本のひなた水土里ネット女子会総会写真

R7.10.6

理事の前田峰子さんが、長崎で開催された九州ブロック女性理事意見交換会に参加しました。

R8.5.15

日本のひなた水土里ネット女子会総会に前田峰子理事・小岩屋和子理事・渡部幹事・戸高女性会員・多田囁託員で参加しました。

令和7年度の事業実施について

1) 水利施設管理強化事業（国営施設通常管理点検作業等）

- ・水管理システム（データ確認）・遠隔操作（流量開度調整）・減圧弁、減圧槽など点検巡回・仕切弁等の操作
- ・角上揚水機場ポンプ操作点検・非常時体制対応（特別大雨警報/台風/地震）など施設状況確認報告を行っています。

主な工事内容について

- ・田野幹線夢のかけはし水管橋塗装工事（第1工区）※計画的に塗装工事を行っています。
- ・角上揚水機場高圧機器取替工事 ※計画的に実施を行っています。
- ・令和7年度八重支線松山川水管橋施設内土砂撤去工事

2) 基幹水利施設管理事業（天神ダム操作委託）

- ・通常管理点検作業状況・ダム施設（水管理システム操作・データ整理）
- ・各施設の巡回点検（操作等）

3) 天神ダム非常時保安業務（大雨警報等/台風時/地震時/ダム越流体制）

- ・大雨警報体制回数:年間6回（河川法に基づき対応）
- ・ダム越流体制回数:年間4回（河川法に基づき対応）

4) 地元土地改良区が管理する県営等の漏水修理工事……………→

- ・大淀川右岸土地改良区と地元土地改良区にて土地改良財産一部管理委託を受けています。
- 県営等施設漏水件数:年間23件
- 大淀川右岸受益地内では、県営施設等を埋設してから40年以上が経過している地区もあり、施設の老朽化で漏水事故が多く発生しています。二次被害を防ぐため地元土地改良区と連携をとり迅速な対応を行っています。

老朽化により継手から漏水



令和7年 天神ダムの農業用水について

1) 天神ダムの年間許可総取水量:12,330千m³（農業用水の許可水量となっております。）

天神ダム農業用水状況について（R6.R7年間使用量の比較表）

供用率56%に対し、
ダム水使用量が多い
状況です

（単位：千m³）▲減少

年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間取水量 合計	%
令和6年	176	163	556	852	1,578	1,866	2,152	1,996	688	150	88	142	10,407	84.38
令和7年	185	168	627	1,240	1,830	2,275	1,744	1,431	720	183	154	162	10,726	86.99
比較	9	5	71	388	252	409	▲408	▲565	32	33	66	20	319	2.61

（考察）

- ①天神ダム水位低下により、節水の案内文書を関係機関と全組合員へ周知しました。（5/2）
- ②空梅雨の影響により、天神ダム農業用水使用量が増加傾向となり、天神ダム年間許可総取水量を超える恐れがあるため、注意勧告の案内文書を関係機関と全組合員へ通知しました。（7/4）
※5月のダム農業用水使用量が令和に入って過去2番目に多く、また6月は過去1番目に多い結果となった。
- ③天神ダム年間許可総取水量を超える恐れがあるため、予測を行い取水制限の取り組みを行いました。（国営施設操作）
- ④7月から8月中旬にかけてまとまった降雨により、事前に全組合員へ周知等を行っていたことで使用量減少に繋がった。
- ⑤令和7年は天神ダムの水位低下（5月48%）や天神ダム農業用水の年間許可総取水量を超える恐れもありましたが、（ダム年間農業用水使用率86.99%）関係機関と組合員のご理解とご協力のお陰で乗り切ることが出来ました。

かけ流しは
やめましょう



排水している



給水している

令和8年 天神ダムの農業用水について

令和7年12月から降雨量が少なく、令和8年1月には宮崎市で140年間の観測史上初の降雨量0mmを記録し、天神ダムの水位が2月時点で始めて60%まで低下しました。そこで、宮崎市から節水の案内通知を関係機関や農業者へ配布して、右岸土地改良区からも全組合員へ節水の案内通知や地元説明など周知活動を行っています。ここ近年は、天候の異常気象により、農業用水の使い方も変わりつつあります。干ばつにより、河川やため池（既存水源）の水が枯渇しており、天神ダムの水を利用していただくのですが、田は3割の水しか供給できない計画になっており、水の利用が増えたと必然的に水が出にくい農地が増え、難しい利用状況になっております。干ばつの時ほどダムの効果を感じることができるとよいのですが、現実には毎年ダム水不足の問題が出てきて苦慮している状況です。



令和8年5月時点（天神ダム貯水率60%）

賦課金の納入期限

毎年8月31日まで
(土・日の場合は翌月曜日まで)
口座振替日 令和8年8月31日です。

現金納付の方は下記金融機関または大淀川右岸土地改良区にてお願いいたします。

- ・宮崎県農業協同組合
- ・宮崎銀行
- ・宮崎太陽銀行

振込手数料は組合員様のご負担となります

賦課金について

【共通費を含みます】

～10aあたり～

・水 田	3,500円
・畑・果樹	4,500円
・ハウス施設	8,500円
・お 茶 (ファン)	4,500円
(スプリンクラー)	8,500円

組合員資格の変更・土地の変更

- ・組合員が亡くなられた場合
- ・農地を売買・賃借・贈与で権利が移動した場合
- ・ハウスの設置、撤去、面積の変更
- ・高畦畔（高土手）の申請

※上記の変更は、**毎年4月末まで**にお手続きください。

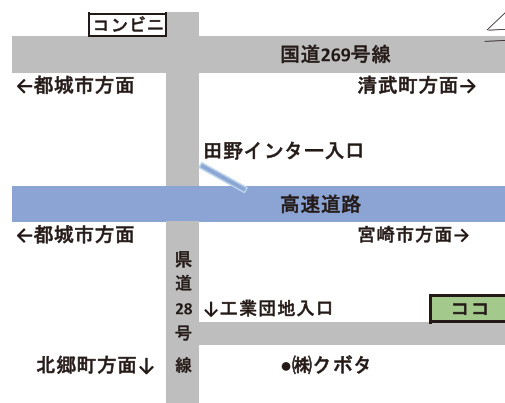
- 組合員得喪通知書はホームページでもダウンロードできます。

農地転用地区除外について

農地転用の許可が出た場合、地区除外申請及び地区除外決済金を納めなければなりません。

行政書士にて転用手続きをした場合も所有者で申請手続きが必要になります。

水	田	2 千円	} ×10年×面積 (反当)
畑・果樹・茶ファン		3 千円	
ハウス・			
茶スプリンクラー		7 千円	



田野インターチェンジから日南市北郷町方面に向かい左手のハイテクランド尾脇工業団地内へ進むと案内看板があります。

大淀川右岸土地改良区

宮崎市田野町甲9003番地55

電話 0985-86-1977

給水栓設置について

事業でパイプラインが整備されている農地で給水栓設置を希望される方は、宮崎市農村整備課（電話 0985-21-1782）までお問い合わせください。